

公立陶生病院診療材料等調達管理及び物流管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領

この実施要領は、公立陶生病院診療材料等調達管理及び物流管理業務委託を実施するにあたり、公募型プロポーザルに参加しようとする事業者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 目的

診療材料等の一括購入による購入費の削減、SPDによる余剰在庫の削減等により物流管理業務の効率化を行うことで、病院経営の改善と業務の効率化を図ることを目的とする。

事業者の選定にあたっては、安定的な物品供給及び物流管理業務の実施が可能な事業者が求められるため、公募型プロポーザルを実施し、最も優れた提案を行った事業者を選定することとする。

2 業務概要

(1) 業務委託名

公立陶生病院診療材料等調達管理及び物流管理業務委託

(2) 業務内容

別紙「公立陶生病院診療材料等調達管理及び物流管理業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 契約期間

令和7年1月22日（予定）から令和10年3月31日まで（債務負担行為）

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

※ 契約締結の翌日から運用開始までを導入準備期間とし、導入準備期間の経費は事業者が負担し、業務委託料には含まない。

(5) 病院の概要

ア 建物規模

病棟名	東棟	西棟	北棟	合計
病床数	431床	202床	—	633床
階数	地上9階 地下1階	地上9階 地下1階	地上6階 地下1階	/
延面積 (㎡)	35,979.35	18,152.41	12,037.69	66,169.45

イ 標榜診療科数

30科

ウ 看護単位

21単位（一般病棟：19、結核病棟：1、感染症病棟：1）

エ 入院患者数

- 190,604人（令和5年度実績）
- オ 外来患者数
387,555人（令和5年度実績）
- カ SPD対象診療材料等品目数（別紙「診療材料購入状況【SPD対象物品】」参照）6,904品目（令和5年4月～令和6年3月の購入実績より）
- キ 診療材料費予算額
2,288,000,000円（うち消費税及び地方消費税の額208,000,000円）

3 見積限度額（上限）

99,000,000円（うち消費税及び地方消費税の額9,000,000円）

※上記金額は、業務期間の総額であるが、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることを留意すること。

4 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする事業者は、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日前日において、令和6・7年度瀬戸市入札参加資格者名簿（物品等）に、業務（大分類）「03：役務の提供等」、営業種目（中分類）「16：その他の業務委託等」、取扱内容（小分類）「99：その他」及び業務（大分類）「01：製造・販売」、営業種目（中分類）「03：薬品・試薬・農薬」、取扱内容（小分類）「02：医療用医薬品」「03：試薬」「10：衛生材料」が掲載されている者であること。
- (3) 公告日から業者選定までの間において、公立陶生病院組合指名停止取扱要領第3条による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく更生手続開始の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき民事再生手続開始の申立がなされている者にあつては、同法に基づく再生手続開始の決定を受けていること。
- (6) 瀬戸市から「瀬戸市が行う契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (7) 平成31年4月1日から令和6年3月31日までに、500床以上の病院において、診療材料等調達管理業務及び物流管理業務を受託した実績があること。

5 事業者の採用等（評価方式）

公募型プロポーザル方式により選定する。

- (1) 事業者は、評価委員会の評価に基づき、管理者が決定する。
- (2) 評価方法は、書類審査とヒアリング審査（審査基準に関する提案内容）とする。なお、書類審査により、全ての応募者がヒアリング審査を受けるとは限らない。
- (3) 応募者の中から最も評価の高い者を採用する。
- (4) 評価結果は、応募者全てに通知する。なお、評価結果等についての不服及び異議の申し立ては認めない。
- (5) 評価結果の公開場所は企画部経営課内とし、公開する内容は応募者名及び最終評価結果とする。
- (6) 評価の結果、適切な候補事業者がない時は、候補事業者なしとした上で再募集する場合がある。

6 事業者の選定スケジュールと提案事項

(1) 選定までのスケジュール

実施要領の配布	令和6年12月2日（月）から12月9日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
参加資格確認申請期限	令和6年12月9日（月）
質問書提出期限	令和6年12月17日（火）
質問書回答	令和6年12月19日（木）
企画提案書提出期限	令和6年12月23日（月）
提案内容のヒアリング	令和7年1月9日（木）（予定）
事業者の決定	令和7年1月16日（木）

(2) 提出書類及び提案項目

次の項目について提案すること。提出された書類に基づき、書類審査及びヒアリング審査を実施する。

No	項目	内容	書式
1	表紙		様式第2号
2	会社（業務）概要	①名称・代表者名 他 ②業務内容 ③診療材料等調達管理又は物流管理業務の受託実績	様式第3号
3	診療材料等調達管理及び物流管理業務に関する具体的提案	①基本方針について ・診療材料等調達管理及び物流管理業務を受託するうえでの基本的な考え方 ②業務実施体制について ・業務実施体制、業務責任者及び担当者の実績	様式第4号

		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制 ・業務実施スケジュール ③診療材料等調達管理業務について <ul style="list-style-type: none"> ・診療材料等調達の手法 ・保有する市場価格データ ・診療材料費削減への取組内容 ・診療材料費削減の目標 ④物流管理業務について <ul style="list-style-type: none"> ・物流管理の手法 ・物品の供給方法 ・棚卸業務の仕様 ・定数管理物品として運用可能な診療材料の品目数 ・現在実施しているSPD事業者からの移行方法 ・診療材料データの管理及び活用方法 ・緊急時（休日・時間外）の対応 ・大規模災害時等における診療材料供給体制 ⑤その他独自の提案 <ul style="list-style-type: none"> ・追加提案等について 	
4	業務委託料の見積	業務委託料を見積	様式第5号

(3) 記入要領及び留意事項

ア 提出書類は、原則A4版・縦型・横書・左綴じで、記載文字は10ポイント以上とし、目次・頁番号をつけること。なお、表等については、A4版・横型でも構わない。

イ 3については上記アの形式でA4版5枚(片面)以内にまとめること。

ウ 4の他に別途費用を必要とするものは評価対象外のため、3⑤には記載しないこと。

(4) 提出部数 正本1部 副本5部(副本には1は不要) 合計6部

7 ヒアリング審査

書類審査で選定された応募者に対し、企画提案に対するプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 日付

令和7年1月9日(木) (予定)

(2) 場所

公立陶生病院 北棟3階 事務局内会議室4 (予定)

(3) 内容

提出された企画提案書等のヒアリング

(4) 時間

1社30分程度（入替・準備の時間を除く。）

(5) 出席者

3名以内とする。

(6) 準備物

プロジェクター、パソコン及びスクリーンを使用する場合は、記12の問い合わせ先へ連絡の上各自で準備すること。

(7) 順番

企画提案書の提出順とし、書類審査で選定された応募者に対して開始時刻を文書で通知する。選定されなかった応募者には不採用を文書で通知する。

8 契約の締結

最も優れた提案を行ったと認められる事業者と協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。

なお、最も優れた提案を行ったと認められる事業者が契約の締結を拒否した場合、企画提案書の審査における次順位の事業者を最も優れた提案を行ったと認められる事業者とみなすことができるものとする。

9 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出期間

令和6年12月12日（木）から令和6年12月23日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出場所、提出方法

公立陶生病院 企画部経営課物流総轄係へ持参により提出するものとする。

(4) 応募辞退の場合

参加資格確認結果通知書受領後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を上記(3)に提出すること。

10 応募に関する留意事項

(1) 応募書類の取り扱い

提出された応募書類は、返却しない。

(2) 費用負担

応募に要する一切の費用は、応募者が負担する。

(3) 質疑応答

実施要領に関する質問は、別紙様式第1号により記12の問い合わせ先に電子メール又はFAXで令和6年12月17日（火）の午後5時までに送信すること（質問がない場合も「質問なし」と記載の上送付すること）。質問への回答は令和6年12月19日（木）の午後5時までに全応募者に対して電子メール又はFAXで送付する。

(4) 書類の追加提出等

必要と認めた場合は、追加書類の提出を求めることがある。また、企画提案書に疑義がある場合は、応募者へ文書等で照会する。

(5) 応募者の失格要件

次のいずれかに該当する場合は、原則として当該応募者は失格とする。

ア 提出期限を過ぎてから企画提案書の提出があった場合

イ 企画提案書に虚偽の記載があった場合

ウ ヒアリング審査に遅刻又は欠席した場合

エ 本実施要領に違反すると認められる場合

オ 契約締結までの間に談合、賄賂等不正行為の事実が判明した場合

11 審査基準

評価項目	評価の視点	配点比率
①業務実績	診療材料等調達管理又は物流管理業務の実績は十分かつ良好か	10点
②基本方針	業務に対する基本方針は適切か	10点
③業務実施体制	円滑な業務実施が可能な体制で、業務責任者及び担当者の業務実績は十分かつ良好か 非常時への配慮があり問題発生時に速やかに対応可能な体制か 実現可能な業務実施スケジュールか	30点
④診療材料等調達管理業務	診療材料等調達の手法は適切か 保有している市場価格データの質・量は十分かつ良好か 診療材料費削減手法は効果的か 診療材料費削減目標は実現可能かつ十分か	40点
⑤物流管理業務	物流管理の手法は適切か 物品の供給方法は適切か 棚卸業務の仕様は適切か 定数管理物品の品目は十分か 現行のSPD事業者からの移行方法は適切か 適切かつ効果的な物流管理が可能なデータ管理体制か 緊急時の物品供給方法は適切か 災害時の物品供給体制は適切か	80点
⑥独自の提案事項	病院にとって有用な提案か	10点
⑦業務委託料	業務委託料は適切か	20点
合 計		200点

12 問い合わせ先

公立陶生病院 企画部経営課物流総轄係 担当：伊藤・後藤

電話：(0561) 82-5101 (内線4002)

FAX：(0561) 82-9180

電子メール：youdo@tosei.or.jp